

東温市 地域福祉計画

概要版

平成30年(2018年)
┆
平成37年(2025年)

温かい心で
思いやり 助け合い 支え合う
笑顔あふれるまち



東温市

背景と趣旨

急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、情報化社会の進展など、地域や家族を取り巻く環境が大きく変化しています。生活様式は多様化し、ひとり暮らしや核家族世帯の増加とともに、隣近所の交流が少なくなり、地域における人間関係が希薄化する中で、ひきこもりや虐待、孤独死、いじめ、消費者被害など、取り巻く環境の変化とともに、公的サービス「公助」だけでは解決が困難な問題が起こっています。

こうした状況はますます増加していくと予想される中、複雑な問題の解決には、自治会やボランティア、NPO など、さまざまな組織や地域住民が連携して、課題解決に取り組んでいく必要があります。また、平成23年に発生した東日本大震災以降、地域における日頃からのつながりの重要性が改めて認識されています。

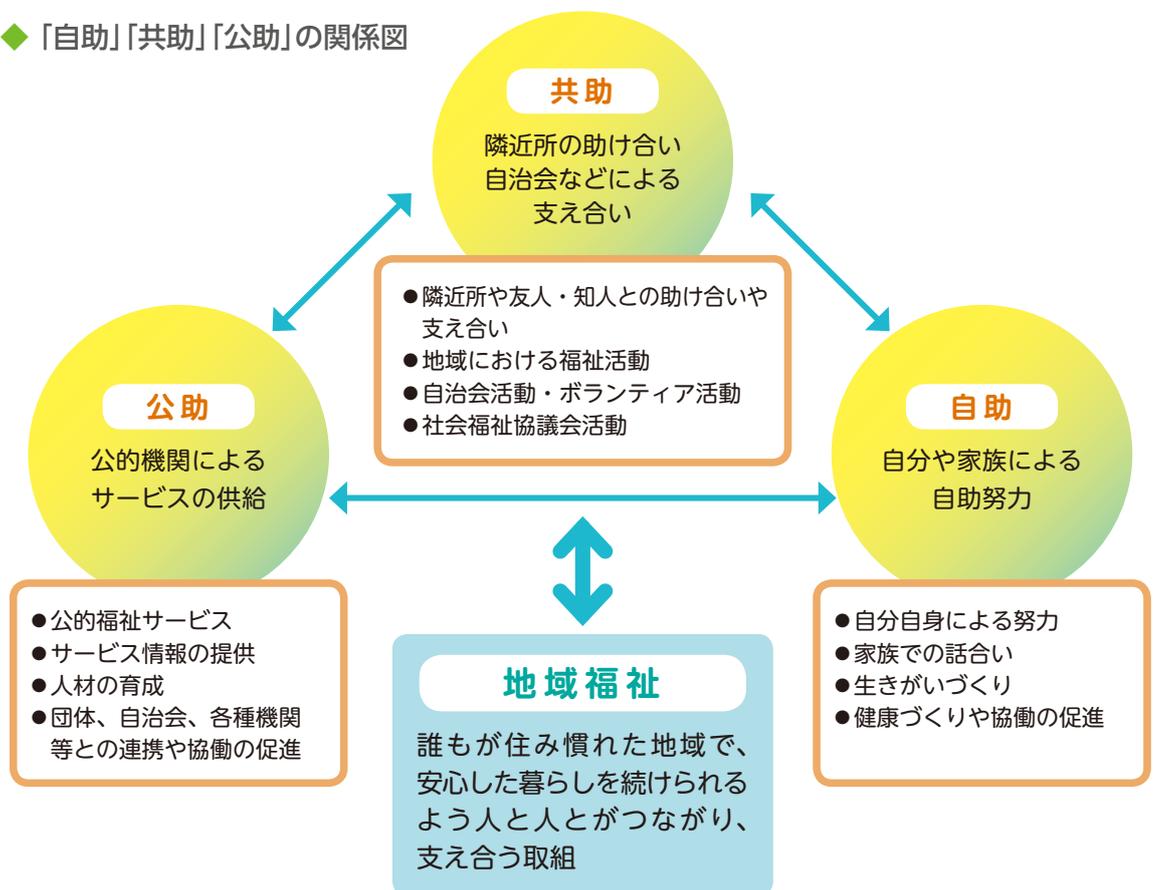
このような背景から、「誰もが住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、いきいきと暮らせるまち」の実現に向けた取組を推進していく指針として「東温市地域福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、安心した暮らしを続けられるよう、人と人がつながり、支え合うための取組です。

困ったときに助け合う「顔の見える関係づくり」と、お互いを認め合い支え合う「ともに生きる社会づくり」を目指します。

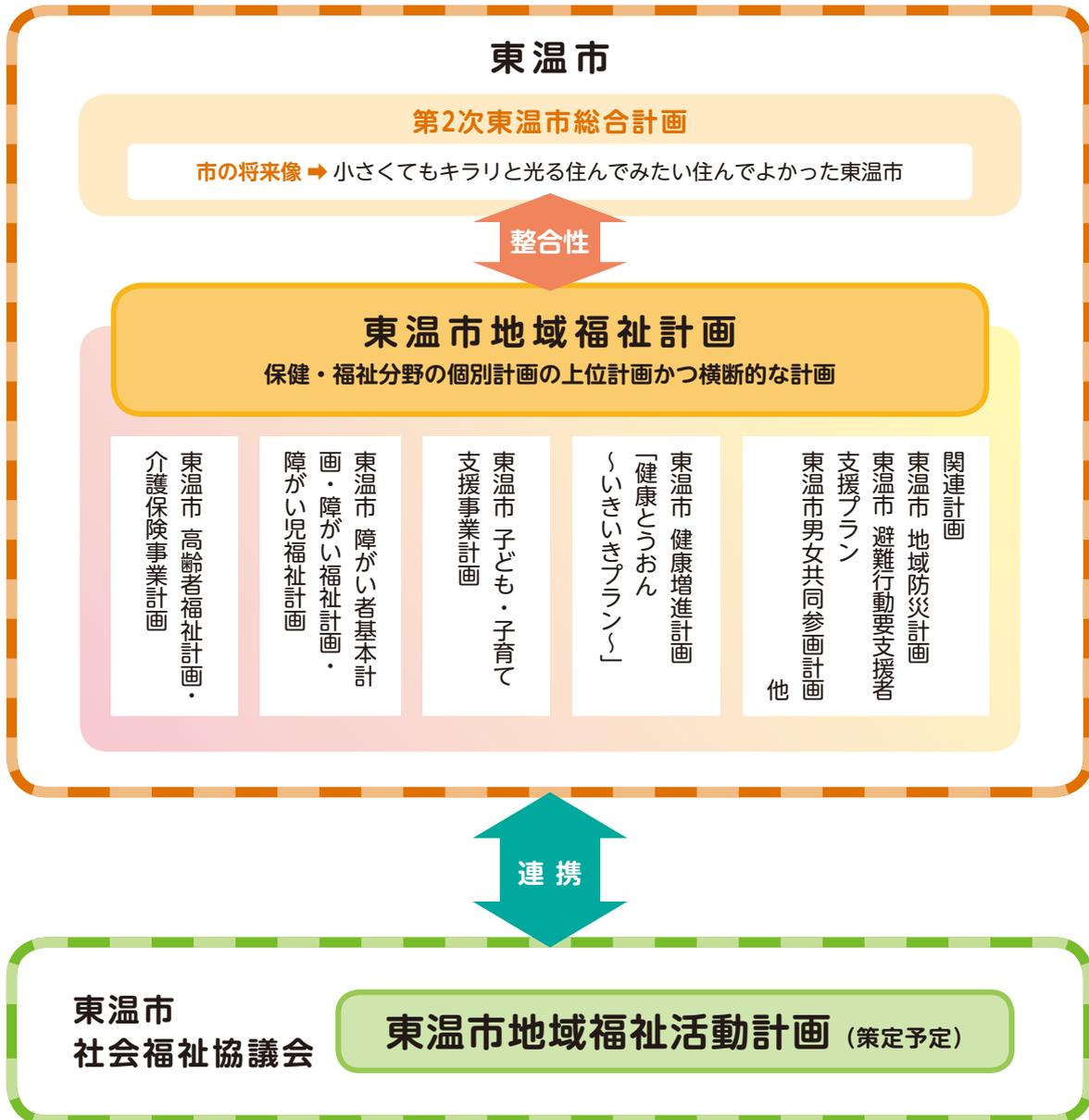
◆「自助」「共助」「公助」の関係図



その他の計画との関係

本計画は、「第2次東温市総合計画」を上位計画とし、“福祉における基本計画”として位置づけられます。高齢者、障がい者、子育て、健康増進などの保健・福祉に関連する各計画との整合を図りながら、これらの計画に共通する考え方である市民生活全般にわたる福祉の向上を図るための「理念」と、市民主体のまちづくりや市民参画を基盤とした地域の福祉力を高める「取組」を明らかにします。

◆ 本計画の位置づけ



計画の期間

本計画の期間は、平成30年度（2018年度）から平成37年度（2025年度）までの8年間とします。ただし、計画の内容は、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直すこととします。

基本理念

地域全体で、温かい心を持って、お互いに助け合い、支え合って、みんなの笑顔があふれる福祉のまちづくりを目指します。



基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を柱に、取組を推進します。

1 地域を支える 人づくり

- 日頃からのあいさつや声かけなどの隣近所との付き合いを通して、お互いを知り、認め合い、ときに助け合い、支え合う心を育みます。
- 地域福祉のリーダーとなる担い手の育成を支援することにより、地域を支える人づくりを推進します。

2 誰もがつながる 体制づくり

- 様々な福祉ニーズに対応するため、自治会や社会福祉協議会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て相談窓口、福祉施設、ボランティア、NPO等の地域で活動する組織・団体と、地域で暮らす人々が積極的に関わりあいます。
- 情報交換や連携を強化することにより、地域の中で福祉課題を抱える人を早期に発見し、適切な福祉サービスの提供につなげていく体制づくりを推進します。

3 安心して暮らせる 地域づくり

- 障がいのある人への差別と高齢者・女性・子どもへの虐待の防止、生活困窮者への支援を行います。
- 不安要因として残る大規模災害への対応など、これまで実施してきた取組の見直しと、さらなる拡充を行うことにより、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

計画における「圏域」の考え方

本計画における「圏域」の考え方は、隣近所や自治会を含む中学校区圏域を基本とします。また、「市全域」などのより広い範囲での圏域を設けることで、課題を段階的に共有し、新たな活動につなげていきます。このように重層的な圏域を設定することにより、サービスの提供やボランティア活動の展開、ネットワーク構築など、公民協働による地域福祉活動のさらなる推進を目指します。

◆ 本計画における圏域図



基本目標 1

地域を支える人づくり

施策1 福祉意識の醸成

地域の支え合い、助け合いにより、多くの人に参加してもらおうとともに、これからの地域を支える人の福祉意識を醸成するために、子どもの頃からの福祉教育を始め、生涯学習や講演会、出前講座などを通して、お互いを理解し尊重し合い、支え合いながら助け合っていく福祉の意識を高めていきます。

主な取組

- 福祉教育の充実
- 福祉学習の機会創出
- 人権教育の推進・啓発

施策2 人材の育成と活用

市民が協力して地域の問題を解決していくために、地域福祉活動に意欲・関心を持つ潜在的な担い手を掘り起こし、活動につなげるきっかけづくりに努めます。また、民生委員児童委員の活動の周知のほか、市民がボランティア活動などに気軽に参加し、活動を知る機会づくりを支援します。

主な取組

- <重点的な取組>**
人材発掘・人材育成の充実
- 民生委員児童委員への支援
- ボランティア人材の育成
- アクティブシニアの活躍推進

施策3 地域コミュニティの形成

地域コミュニティの充実、活性化のために、「声かけ、あいさつ運動」を推進するとともに、子育て世代などが積極的に地域活動へ関わるための機会を増やし、地域住民同士による話し合いの会の開催、地域住民による主体的な取組を支援します。

主な取組

- 声かけ・あいさつ運動の推進
- まちづくりへの参画の推進
- 地域活動への支援

施策4 交流の場や機会の充実

地域住民同士が交流できる機会を増やすために、地域におけるイベントなどの行事参加を促す取組を支援するとともに、様々な人が気軽に立ち寄れる交流の場づくりと、今あるサロンの活用促進や拡大、さらには多世代交流などの内容の拡充を図ります。

主な取組

- 地域イベントの充実
- 交流拠点づくりの促進
- サロンの活用

基本目標 2

誰もがつながる体制づくり

施策1 相談体制の充実

地域に起きる様々な問題を解決していくために、相談支援体制の整備と、各分野の相談機関と連携した総合的な相談体制の整備を推進します。

また、身近な地域での高齢者・障がい者・子育て世代などの見守り・支え合いの仕組みづくりを推進します。

主な取組

- 相談しやすい体制の整備
- 総合相談窓口の充実
- 見守りのネットワークづくり

施策2 情報提供の充実

福祉サービスの情報が本当に必要としている人に届くために、市の広報紙・ホームページ等の提供手段を見直し、必要な時期に必要な情報が行きわたる取組を促進します。また、市民にとってわかりやすい情報提供に努めます。

主な取組

福祉サービスの情報提供の充実

情報バリアフリーの推進

施策3 福祉サービスの充実

複雑化する福祉問題に対応するために、現状の体制を充実させるだけでなく、高齢者、子育て家庭、障がい者などの福祉サービスが横断的に提供できる総合的なケアマネジメント体制を整備します。また、地域の実情に合わせて市民と行政が協力しながら地域課題を解決していく体制づくりに努めます。

主な取組

< 重点的な取組 >

地域包括ケアシステムの構築強化

福祉サービスの横断的連携

地域福祉コーディネーターの配置

施策4 地域福祉ネットワークの構築

地域福祉課題を解決していくために、社会福祉協議会を中心とした地域福祉の取組を支援します。また、福祉に関わる地域の団体、組織、機関が連携するための支援体制や、医療・福祉・地域住民の連携が取れる地域医療体制、さらに、広域連携体制の整備を推進します。

主な取組

社会福祉協議会への支援と連携強化

各種団体との連携強化

医療機関との連携強化

地域ケア会議の活用

広域連携の推進

基本目標

3

安心して暮らせる地域づくり

施策1 健康づくり・生きがいづくりの推進

地域住民の健康づくり、生きがいづくりを推進するために、全ての市民の健康維持を目的とした定期健診や運動、食事など健康づくり全般の取組を充実します。また、高齢者や障がいのある人などを含めた誰もが地域や社会で活躍、就労できる機会の創出に努めます。

主な取組

健康づくりの促進

スポーツ・レクリエーション機会の充実

地域や社会参画の機会創出

施策2 権利擁護、生活困窮者への支援

虐待や生活困窮、介護、育児ストレスなど深刻な問題への早期対応として、各種相談事業の充実を図るとともに、高齢者や障がいのある人、子どもへの虐待防止のための活動を推進します。また、生活困窮者への包括的な支援とともに、関係機関との連携による早期発見や見守りのための地域づくりを進めていきます。

主な取組

成年後見制度や権利擁護の啓発

虐待防止体制の強化

生活困窮者への支援等の推進

施策3 防災・防犯体制の充実

近年の大規模災害の教訓を地域住民で共有するとともに、あらかじめ大規模災害に備え、地域における避難行動要支援者の把握や、福祉避難所の整備を促進します。また、地域住民の安全を確保するために、地域における防犯活動への取組を支援します。

主な取組

- < 重点的な取組 >
避難行動要支援者支援体制の充実と福祉避難所の整備
- 自主防災力の向上
- 緊急通報体制の整備
- 地域の防犯体制の整備

施策4 生活環境の整備

本市の地域特性に合った公共交通体系を構築し、市内の交通手段の利便性向上に努めます。また、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、公共施設整備と連動した、ハード面・ソフト面で人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。

主な取組

- 公共交通機関の充実
- 外出支援の充実
- 交通安全意識の向上
- バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進

計画の推進

地域福祉の推進にあたっては、計画の普及啓発に努めるとともに、地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会と、より一層の連携を図り、今後、社会福祉協議会が策定する「東温市地域福祉活動計画」にそって展開する具体的な取組を支援し、地域力の向上を図ります。

進行管理

本計画の推進にあたっては、『PDCA サイクル』による進行管理を行い、「東温市地域福祉計画策定委員会」において、進行状況の点検・評価を行い、改善・見直しを行います。



東温市 地域福祉計画

発行日 平成30年3月

編集・発行 東温市市民福祉部社会福祉課 〒791-0292 愛媛県東温市見奈良530番地1
TEL 089-964-4406 FAX 089-964-4446